

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理 兼 貿易業務担当） 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理 兼 貿易業務担当） 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	19,238,850	24,893,629	93,494,500
経常利益(千円)	1,366,366	2,458,079	7,614,630
四半期(当期)純利益(千円)	805,498	1,439,784	4,395,955
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,865	1,323,068	3,889,735
純資産額(千円)	37,697,062	41,730,299	40,916,021
総資産額(千円)	47,628,249	56,457,160	53,154,830
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	44.38	79.33	242.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	78.2	73.0	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,636,656	2,226,662	1,655,959
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	317,419	191,609	4,925,419
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	568,769	473,922	1,492,697
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	12,089,947	11,950,937	14,855,096

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第36期第1四半期連結累計期間及び第35期第1四半期連結累計期間並びに第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の発生とその後の原発事故による電力不足の長期化等の影響により、国内景気は先行きが不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、東日本大震災の一日も早い復興に向け、グループ一丸となつて、日用品や家電製品などあらゆる生活必需品の調達及び商品開発に取り組んでまいりました。

結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高24,893百万円(前年同期比129.4%)、売上総利益6,486百万円(前年同期比125.6%)、営業利益2,445百万円(前年同期比177.3%)、経常利益2,458百万円(前年同期比179.9%)、四半期純利益1,439百万円(前年同期比178.7%)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

「開発型ビジネスモデル」におきましては、節電や暑さ対策、防災関連の需要に対応し、LED照明、乾電池やUSB電源対応用のコンパクト扇風機、ミスト噴射機能付きの携帯用「ポンピングミスト・ミストファン」や保冷ジェルなどの冷感商品等の販売が好調に推移しました。その他にも、収納関連では組み立て式スチールラックやポールハンガー、ヘルス&ビューティ関連では低価格の薬用シャンプーや汗拭きフェイシャルシート等、アパレル関連ではケイパブランドのカジュアル衣料やシューズ等の販売が好調に推移しました。また、地デジ切り替え需要を受け、液晶テレビの販売が大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は14,140百万円(前年同期比143.3%)、セグメント利益は1,568百万円(前年同期比210.5%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」におきましては、お中元ギフトの販売が好調にスタートしております。今期はオリジナルの高単価高割引ギフトに加え、新商品としてビールをアソートしたファミリータイプのギフトを発売し、販売が好調に推移しています。また、有名ブランド関連におきましては、東日本大震災による買い控えや販売自粛ムードの影響で、期初には一時的に需要が落ち込みましたが、その後需要は回復し、時計やバッグの販売が堅調に推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は10,201百万円(前年同期比115.0%)、セグメント利益は857百万円(前年同期比130.4%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は11,950百万円となり、前連結会計年度末より2,904百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は2,226百万円(前年同期比1,409百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,458百万円、仕入債務の増加額3,289百万円による増加及び売上債権の増加額4,189百万円、たな卸資産の増加額2,208百万円、法人税等の支払額1,855百万円による減少によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は191百万円(前年同期比125百万円増)となりました。これは主に、関係会社株式取得による支出134百万円による減少によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は473百万円(前年同期比94百万円増)となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出461百万円による減少によるものであります。

#### (3) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 経営者の今後の方針について

当社グループは創業以来一貫して、「つぶれないロマンのある会社づくり」を経営理念として掲げ、変化対応型リスクマネジメント経営の実践に取り組んでおります。そのため、社内外の環境変化や収益悪化の兆候等、経営に影響を及ぼすあらゆる問題に対し、決してその問題解決を先送りせず、早期に対処する経営を行っております。

また、スピードと柔軟性を維持しながらニッチ市場で競争優位な事業展開をするため、1つのビジネス単位を年商50億円とし、そこからシナジー効果が生み出せる事業を50個に拡大させる「50億(円)50D I V構想(ディビジョン)」の実現に向け、M & Aも含めて事業の拡大に取り組んでまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,300,000
計	39,300,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,687,818	18,687,818	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	(注)
計	18,687,818	18,687,818	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次の通りであります。

平成23年6月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成23年6月29日
1.新株予約権の数(個)	12,620
2.新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
3.新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数100株
4.新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,262,000 (注1)
5.新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,163 (注2)
6.新株予約権の行使期間	自 平成25年7月19日 至 平成28年7月18日
7.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082
8.新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問又は当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会決議及び同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
9.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>
10.新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
11.代用払込みに関する事項	

決議年月日	平成23年 6 月30日
12.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

株式数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告するものとします。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額の調整の算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによります。

上記に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないとときは、その効力発生日。）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用する。

上記、のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告するものとします。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、上記「9.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」2.により新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「5.新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「8.新株予約権の行使の条件」に定めるところと同様とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしません。

交付する新株予約権の取得

上記「9.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」の定めるところと同様とします。





( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		18,687		4,993,003		5,994,487

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,102,400	181,024	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 47,318	-	同上
発行済株式総数	普通株式 18,687,818	-	-
総株主の議決権	-	181,024	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号	538,100	-	538,100	2.88
計	-	538,100	-	538,100	2.88

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、538,117株（議決権5,381個）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,855,096	11,950,937
受取手形及び売掛金	13,369,286	17,543,633
商品及び製品	7,627,542	9,831,575
繰延税金資産	269,195	233,585
短期貸付金	15,965	14,830
その他	1,136,888	949,321
貸倒引当金	41,594	53,177
流動資産合計	37,232,380	40,470,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,383,348	8,379,431
減価償却累計額	2,801,847	2,874,274
建物及び構築物(純額)	5,581,501	5,505,156
土地	7,731,797	7,731,797
その他	1,045,367	1,097,381
減価償却累計額	693,518	727,854
その他(純額)	351,848	369,526
有形固定資産合計	13,665,147	13,606,480
無形固定資産		
のれん	9,423	4,711
その他	133,889	130,619
無形固定資産合計	143,313	135,331
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243,881	1,382,443
長期貸付金	24,255	21,990
繰延税金資産	216,944	207,588
その他	824,350	833,028
貸倒引当金	195,441	200,408
投資その他の資産合計	2,113,989	2,244,642
固定資産合計	15,922,450	15,986,454
資産合計	53,154,830	56,457,160

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,965,647	6,250,668
1年内返済予定の長期借入金	68,000	68,000
未払法人税等	1,892,396	910,184
役員賞与引当金	88,800	19,350
賞与引当金	5,200	10,350
その他	2,007,458	2,261,824
流動負債合計	7,027,502	9,520,377
固定負債		
社債	2,500,000	2,500,000
長期借入金	2,277,000	2,277,000
繰延税金負債	44,183	43,902
退職給付引当金	139,955	137,039
資産除去債務	51,970	52,216
その他	198,197	196,323
固定負債合計	5,211,306	5,206,482
負債合計	12,238,809	14,726,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,993,003	4,993,003
資本剰余金	5,994,503	5,994,503
利益剰余金	30,715,854	31,656,522
自己株式	1,015,734	1,015,734
株主資本合計	40,687,627	41,628,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,049	50,702
繰延ヘッジ損益	171,904	274,486
為替換算調整勘定	55,686	78,838
その他の包括利益累計額合計	283,640	404,027
新株予約権	100,276	99,579
少数株主持分	411,758	406,452
純資産合計	40,916,021	41,730,299
負債純資産合計	53,154,830	56,457,160

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	19,238,850	24,893,629
売上原価	14,074,699	18,406,672
売上総利益	5,164,150	6,486,957
販売費及び一般管理費	1 3,784,997	1 4,041,858
営業利益	1,379,152	2,445,099
営業外収益		
受取利息	2,049	505
受取配当金	10,506	18,349
受取家賃	4,353	14,036
デリバティブ評価益	-	4,472
その他	31,632	25,675
営業外収益合計	48,541	63,041
営業外費用		
支払利息	6,858	8,989
支払手数料	1,939	3,352
為替差損	33,941	23,908
貸倒引当金繰入額	2,957	-
デリバティブ評価損	11,156	-
その他	4,473	13,809
営業外費用合計	61,327	50,060
経常利益	1,366,366	2,458,079
特別利益		
新株予約権戻入益	-	696
特別利益合計	-	696
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,232	-
特別損失合計	20,232	-
税金等調整前四半期純利益	1,346,133	2,458,776
法人税、住民税及び事業税	376,913	891,836
法人税等調整額	150,309	111,228
法人税等合計	527,223	1,003,065
少数株主損益調整前四半期純利益	818,910	1,455,711
少数株主利益	13,411	15,926
四半期純利益	805,498	1,439,784

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	818,910	1,455,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,845	5,347
繰延ヘッジ損益	520,507	102,581
為替換算調整勘定	48,692	35,407
その他の包括利益合計	649,044	132,642
四半期包括利益	169,865	1,323,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,391	1,319,397
少数株主に係る四半期包括利益	2,526	3,670



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,346,133	2,458,776
減価償却費	79,745	118,668
のれん償却額	4,711	4,711
役員賞与引当金の増減額(は減少)	69,200	69,450
賞与引当金の増減額(は減少)	4,251	5,150
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,422	16,549
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,241	2,915
受取利息及び受取配当金	12,556	18,855
支払利息	6,858	8,989
デリバティブ評価損益(は益)	11,156	4,472
売上債権の増減額(は増加)	1,343,036	4,189,829
たな卸資産の増減額(は増加)	2,858,687	2,208,503
仕入債務の増減額(は減少)	1,334,574	3,289,491
未払消費税等の増減額(は減少)	323,543	95,419
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,680	119,963
その他の流動負債の増減額(は減少)	163,574	2,663
その他	45,726	5,431
小計	1,633,809	379,073
利息及び配当金の受取額	11,378	18,755
利息の支払額	12,188	11,186
法人税等の支払額	2,002,037	1,855,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,636,656	2,226,662
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	17,752	51,164
投資有価証券の取得による支出	296,958	3,951
関係会社株式の取得による支出	-	134,979
貸付けによる支出	11,800	1,400
貸付金の回収による収入	14,358	4,800
その他の支出	5,750	5,869
その他の収入	483	956
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,419	191,609
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	120	-
リース債務の返済による支出	8,975	11,934
配当金の支払額	559,673	461,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,769	473,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,003	11,963
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,549,849	2,904,158
現金及び現金同等物の期首残高	16,639,797	14,855,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,089,947	11,950,937

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>1. 保証債務</b> 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 株式会社ドウイング 101,000千円 一志商貿(上海)有限公司 25,201 <hr/> 計 126,201  仕入債務に対する保証債務 関係会社 株式会社ドウイング 55千円 DEL.S.A. 85,264 <hr/> 計 85,320	<b>1 保証債務</b> 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 株式会社ドウイング 185,000千円 一志商貿(上海)有限公司 21,580 <hr/> 計 206,580

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>1 販売費及び一般管理費</b> 主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。 荷造運搬費 541,401千円 保管費 420,992 販売促進費 252,201 給与及び手当 1,310,264 貸倒引当金繰入額 3,941 役員賞与引当金繰入額 16,400 賞与引当金繰入額 1,750 退職給付費用 30,940	<b>1 販売費及び一般管理費</b> 主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。 荷造運搬費 678,788千円 保管費 477,462 販売促進費 251,603 給与及び手当 1,333,128 貸倒引当金繰入額 18,623 役員賞与引当金繰入額 19,350 賞与引当金繰入額 12,750 退職給付費用 31,492

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b> (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 12,109,947千円 預入期間が3か月を超える定期預金 20,000 <hr/> 現金及び現金同等物 12,089,947	<b>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b> (平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 11,950,937千円 預入期間が3か月を超える定期預金 - <hr/> 現金及び現金同等物 11,950,937

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	589,870	32.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	499,116	27.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,868,668	8,871,380	18,740,049	498,800	19,238,850	-	19,238,850
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	1,388,326	1,388,326	1,388,326	-
計	9,868,668	8,871,380	18,740,049	1,887,127	20,627,176	1,388,326	19,238,850
セグメント利益	745,380	657,787	1,403,167	46,326	1,449,493	70,341	1,379,152

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、倉庫事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 70,341千円は、セグメント間取引の消去45,932千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 30,944千円及びその他調整額 85,329千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,140,315	10,201,949	24,342,265	551,364	24,893,629	-	24,893,629
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	1,754,988	1,754,988	1,754,988	-
計	14,140,315	10,201,949	24,342,265	2,306,353	26,648,618	1,754,988	24,893,629
セグメント利益	1,568,679	857,960	2,426,639	101,302	2,527,941	82,842	2,445,099

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 82,842千円は、セグメント間取引の消去42,705千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 38,248千円及びその他調整額 87,299千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円38銭	79円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	805,498	1,439,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	805,498	1,439,784
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,149	18,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社ドウシシャ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。